

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

追加日程第一 発議第8号 宇美町議会委員会条例の一部を改正する条例について

追加日程第二 請願第4号 宇美町商工会への町補助金の増額を求める請願

日程第2 閉会中の所管事務調査について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

追加日程第一 発議第8号 宇美町議会委員会条例の一部を改正する条例について

追加日程第二 請願第4号 宇美町商工会への町補助金の増額を求める請願

日程第2 閉会中の所管事務調査について

出席議員 (13名)

1番 丸山 康夫	2番 平野 龍彦
3番 安川 繁典	4番 藤木 泰
5番 入江 政行	6番 吉原 秀信
8番 黒川 悟	9番 脇田 義政
10番 小林 征男	11番 飛賀 貴夫
12番 白水 英至	13番 南里 正秀
14番 古賀ひろ子	

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 安川 茂伸

書記 太田 美和

書記 中山 直子

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	木原 忠	副町長	……………	高場 英信
教育長	……………	佐々木壮一朗	総務課長	……………	佐伯 剛美
危機管理課長	……………	藤木 義和	財政課長	……………	中西 敏光
まちづくり課長	……………	原田 和幸	税務課長	……………	松田 博幸
会計課長	……………	瓦田 浩一	住民課長	……………	八島 勝行
健康福祉課長	……………	尾上 靖子	環境農林課長	……………	工藤 正人
管財課長	……………	矢野 量久	都市整備課長	……………	安川 忠行
上下水道課長	……………	藤井 則昭	学校教育課長	……………	川畑 廣典
社会教育課長	……………	飯西 美咲	こどもみらい課長	……………	太田 一男

10時00分開議

○議会事務局長（安川茂伸君） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

お手元に本日の議事日程第4号をお配りしておりますので、御確認を願います。

○議長（古賀ひろ子君） 改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

お諮りします。本日までに発議1件、請願1件を受理していますので、追加議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。以上2件を追加議題とすることに決定いたしました。

なお、本日の議事日程に上げていますので、よろしく願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（古賀ひろ子君） 日程第1、一般質問に入ります。

通告順に従って、質問をお願いします。

通告番号5番。13番、南里議員。

○13番（南里正秀君） 皆さん、おはようございます。13番、南里正秀です。

今期4年間の締めくくりとなる、最後の定例会での最後の一般質問となります。どうぞよろしく願いいたします。

木原町長は、9月定例会において、自らの退陣を表明されました。2期8年、町制100周年という大きな節目をまたぎ、宇美町の発展のために、多くの事業に手がけられてきました。

思いもかけないコロナ禍に見舞われ、社会情勢が目まぐるしく変化する中で、リーダーとして

の重責を果たしてきたという安堵の思いをされている一方で、道半ばの事業も山積しており、今後の宇美町の将来に不安や期待もおありだろうと推察いたします。

木原町長と8年間、一緒に活動させていただいたことに感謝いたします。一議員として多くの提案、提言をさせていただき、その一つ一つに誠実に耳を傾けていただきました。

そこで、木原町政のこの8年間の総括する意味で、また私自身の8年間の議員活動の締めくくりとして、これまで一般質問などを通して行ってきた施策の提案、提言の中から特に8項目について、木原町長の所感をお聞きし、最後に次のリーダーに託したい思いをお伺いしたいと思えます。

最初に、私は、リーダーの最大の責務は、あらゆる災害から町民の生命と財産を守ることだと思っています。危機管理課を創設され、防災対策に力を注がれてきたことは、確実に町民の安全安心につながっています。

町民の生命を守るためには、防災だけではなく、防犯にも目を向けることが大切であり、危機管理体制をさらに充実し、非常時に協力要請が円滑にできるよう、警察、消防、自衛隊とも平時から連携を密にしておくことは、大変重要であると思っています。

また、いざというときに頼りになるのは、ボランティアとしての、町民のために迅速に、かつ強い責任感を持って活動してくれる消防団ではないでしょうか。この消防団の団員減少は深刻な問題です。

今議会で消防団員の報酬等の基準が策定され、処遇改善がなされることは、団員減少の歯止めになる一定の効果が期待できます。

そのほかにも、団員を増やしていく方策として、消防団員への支援策や消防団OBの活用、機能別消防団の結成などを提案させていただきましたが、このことについて今後、どのように対応していくべきか、お考えをお聞かせください。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

今回、南里議員からは、任期8年間を通しまして、様々な思いや願いを背景に、総括という形で、自らの政策提案等に係る私の所感等について御質問を頂きました。

通告文には、次のリーダーに託したいことと、このようにありましたけれども、首長という立場や職責から、個別の施策を託すという行為自体が基本的にはなじまないと、このように思っておりますので、極力、私自身の所感という部分に限定をいたしまして、一問一答で精いっぱい回答をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、町の危機管理体制についてでございますけれども、町民の生命と財産を守る、このことは、災害はもちろんでございますけれども、全ての分野におきまして果たすべき行政の重要な使

命であると、このように思っております。

南里議員には、初当選を果たされました翌年の平成27年6月議会から本年度に至りますまで、一貫して防災力の強化や地域防災計画の見直し、災害協定の促進、ライフラインの確保等々をテーマに掲げられまして、これを具現化するための環境整備、また条件整備についての御提案を頂いてきたところでございます。

町といたしましても、南里議員はじめ、多くの議員の皆様から同様の提案や質問を頂く中で、新しい地域防災計画の策定、これはまだ現在進行中でございますけれども、これに加えまして、防災士資格取得への助成、土砂災害ハザードマップや防災ハンドブックの発行、そして危機管理課という独立した組織の設置などが実現をできましたことは、大きな成果であったと考えており、今後の一層の充実を期待しているところでございます。

また、町民の生命や財産を守り、町の安心安全をしっかり支えていただいている消防団につきましても、その組織のありようや処遇面などにつきまして、多くの御提案を頂いてまいりました。

消防団は、常に危険と背中合わせの活動でありながら、その活動形態はほとんどボランティア的なものとなっていたのが現状でございます。

しかし、社会も大きく変化をする中にありまして、消防団の使命や活動の性格上、地域や行政との一層の連携協力は不可欠であり、加えまして、全国的に団員の士気の向上や人材確保など、憂慮すべき問題が顕在化をする中、団の活性化に向けましても、今議会におきまして、団員の処遇等に関する条例改正の議決を頂きましたことは本当によかったと、このように思っております。

今回の改正、改革を契機といたしまして、消防団の組織体制が充実することにより、当町が目指す安心安全のまちづくりに、さらに拍車がかかることを切に願っている次第でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 南里議員。

○13番（南里正秀君） 次に、自治会の統合・再編問題です。

現在、数世帯から1,000を超える世帯までの48自治会があります。今後、人口減少問題は避けて通れない中で、行政のスリム化を図る必要があります。

その一環として、自治会の統合・再編は必ず対応していかなければならない、当町にとって大きな課題です。

平成29年に井野区と新井野区が合併し、井野自治会としてスタートしました。協議が難航する場面もありましたが、行政側の支援もあり、合併にこぎ着けることができました。現在は順調な運営がなされており、よい結果を生むことができたと思っています。

ただ自治会だけで統合・再編を進めるには、あまりにもハードルが高過ぎます。行政が積極的に関与していく必要があると感じています。

さきの一般質問の中で、制度設計は行政が主導して進めるべきと回答されていましたが、今後

どのように対応していくべきか、お考えをお聞かせください。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 自治会の統合・再編についてでございます。

このテーマも、当町が避けては通れない、非常に重要な問題であると、このように認識をいたしております。また、議員のほうからもございましたけれども、いわゆる再編・統合に向けましては、行政が指導していく、いかなければならない、こういう考えは今も変わっておりません。

当町は、議員からもありましたように、数世帯から1,000世帯に及ぶ自治体世帯数の格差がある中で、町民の皆様が地域で安心して生活できる環境づくり、そして住民自治による様々な取組を可能とする体制整備の確立等を目指しまして、平成29年度から旧来の行政区長制度から自治会制度へ、そして小学校区を単位とするコミュニティを立ち上げ、画一的な行政制度から、地域の裁量の度合いが高く、しかも、スケールメリットの活用が大いに期待できる住民自治制度へと移行してきた、このような経緯がございます。

移行後、5年が過ぎる中で、コミュニティでは問題等を抱えながらも、それぞれの地域の特色を打ち出していただき、自治会の垣根を越えた連携協力がなされており、ありがたく、頼もしく思っているところでございます。

しかし一方で、コミュニティが時代の変化に伴って発生する、様々な地域課題等に的確に対応し、より活性化をしていくためには、これを構成している自治会にある程度の体力、この体力というのは、これの1つの基準が世帯数ということになるのかもしれませんが、これが求められることになると思っております。

その意味でも、自治会の統合・再編は非常に大きな課題であり、平成29年度には全町的にこの機運を高めるため、当時の井野区と新井野区の両自治会長さんや役員の方々にお骨折りを頂き、両自治会の統合が実現をいたしました。

その折には、南里議員も地元ということで、その調整役といたしましうか、橋渡しに大変御尽力を頂いたところでございます。

同じ町内に立地する自治会でも、その規模や所有する財産、人材、地理的、地形的な状況など、それぞれの実態が異なる中で、自治会統合のハードルが高いことは、十分に承知をいたしております。

しかし、社会が大きく動いている中、町や地域の将来を見据えた改善、改革は絶対に必要不可欠であると、このように思いますし、この井野区の実績を大きな礎といたしまして、難題であった自治会の統合・再編が進んでいくことを心より願っているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 南里議員。

○13番（南里正秀君） 次にインフラ整備、特に道路整備は、近隣自治体に比べて道半ばという

より、端緒に就いたばかりという感が否めません。町中の至るところで渋滞が発生している状況を早急に解消していく必要があります。

最優先して取り組まれている都市計画道路志免宇美線も、事業期間内に完成するのかわからない状況です。安全安心なまちづくりのためには、道路整備は欠くことのできない施策です。道路インフラ、特に都市計画道路整備を加速していく必要があると思いますが、国や県との連携強化を含め、今後どのように進めていくべきか、お考えをお聞かせください。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） インフラ整備、とりわけ道路整備についてでございますが、私も町長に就任して以来、道路の重要性を本当に痛感をしてまいりました。

これまで町議会でも多くの議員の皆様から、道路建設の必要性や既存の道路の安全確保等につきまして、多くの御質問や御意見等を頂いてきたところでございます。

その時々にも答弁をさせていただきましたけれども、道路は町民の皆様にとりまして、快適で安心安全な生活に大きく寄与するものであり、また地方創生の潮流の中で、優良企業の誘致や当町への移住促進などに拍車をかける重要な要素でもございます。

しかしながら、当町の現在の道路環境は、十分に整っているとは言い難いのが現状であると、このように思っておりますが、これも内容的に政策的な部分が非常に大きいために、なかなか答弁しづらいという面がございます。

そのような中で、昭和の時代から計画をされておりました、先ほど議員からもありました都市計画道路志免宇美線が、国におきまして第2工区の認可を頂くなど、ここへ来て、大きな一歩が踏み出せたことは、本当によかったと思っております。

ただ道路事業の特異性もありまして、地元自治体の、いわゆるやるぞ、造るぞという、そういった本気度はもちろんでございますけれども、国や県の支援をはじめ、地権者の理解と協力、予算の確保、警察署等との調整等々、多くの時間や財源も伴うわけでございます。

宇美町の発展を考えれば、志免宇美線はもとより、まだまだ整備すべき道路もあるわけでございますけれども、まずは慢性的な渋滞緩和に向けまして、事業として走り出しております現行の福岡太宰府線、いわゆるロoppachiと言っておりますけれども、この県道68号線を補完するバイパス的な機能を有した志免宇美線の早期完成を目指すことが肝要であると、このように考えております。

そして、この事業の進捗状況や町の財政状況等を横にらみをしながら、次の政権の判断で、これ以外の道路事業の実施等が検討されるものと、このように思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 南里議員。

○13番（南里正秀君） 次に、宇美町と同じ2020年に町制100周年を迎えた宮崎県都農町

と友好協定を締結しようとしていましたが、コロナ禍の影響で棚上げ状態となっています。

蹴—1 グランプリなどを通して築き上げてきた絆を大切に、行政だけではなく、議会や学校、商工会、消防団など、多くの町民の交流を通して、お互い助け合い、学び合いができる友好関係を構築できたらいいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 町制施行100周年の御縁で、様々な交流が芽生えました宮崎県都農町との継続的な友好関係の構築についてでございます。

2020年のいわゆる記念すべきオリンピック・パラリンピックイヤーに、宇美町では町制が施行されて100年という大きな節目の年を迎えることになりました。都農町も同様でございます。九州ではこの2町だけということで、そういったある意味、非常に榮譽めいた御縁で、両町の交流がスタートをいたしました。

共に、前の年から様々なコラボ企画を練り上げ、その時を心待ちにしておりましたが、コロナ禍の中で、ほとんどの行事やイベントが中止や延期となったことは、両町の行政や議会をはじめ、町民の皆様にとりましても、本当につらく、残念なことであったと、このように思っております。

年をまたいでのコロナ禍ということで、蹴—1 グランプリ等の事業交流は現在立ち止まっておりますけれども、絆を核とした友好関係は今も脈々と続いていると、このように思っておりますし、また今後も続けていかなければならないと、このように思っております。

次期政権におきましても、ぜひともこの思いや流れを踏襲いただき、行政、子どもたち、学校、議会、商工会、消防団など、幅広い分野で交流が深まりますことを大いに期待をしているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 南里議員。

○13番（南里正秀君） 次に、都農町の施策をヒントに町人会の発足を提案し、関東地区に町人会を立ち上げることができました。コロナ禍でこの2年間、開催できていませんが、来年は再開できるのではと期待しています。生まれ育ったふるさとを思い、応援していただくいい機会であり、関係人口の増加につながります。

私は、宇美町の定住人口の増減に一喜一憂するのではなく、これからはもっと大きな視点で捉え、この関係人口や交流人口を含めた施策を進めてはどうかと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 宇美町町人会についてでございます。昨年、議員から御提案を頂きまして、東京で生活をしてある同窓生の御理解と御協力を頂きながら、東京都をはじめ、近郊の関東地区に宇美町町人会が発足をいたしました。

発足会には、多くの宇美町出身の方々が御参集を頂き、私も参加をさせていただきましたけれども、その方々のふるさと宇美に寄せる思いを知ることができたことや、また関東にお住まいの方々には、中央にいながら宇美町の風を感じる事ができたということで、本当によかったと思っております。

人と人との関係構築に向けましては、地縁や血縁など様々な要素がありますが、宇美の地を縁として、様々な関係が深まっていくことは、宇美町応援団として見えなかった顔が顕在化をしていくと、こういった意味におきまして、大変意義のあることであると、このように思っております。

宇美町町人会の今後ますますの充実・発展を心より祈念しているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 南里議員。

○13番（南里正秀君） 次に、町の大きな資源であり自然に触れる場として、魅力あふれる一本松公園の利活用です。

駐車場料金の徴収が10月から始まりました。有料化に伴い課題も見つかると思いますが、しっかり検証し、早急に改善していくことが大切だと思います。

これからは町も単なる補助金頼みではなく、自ら稼ぐことも大切です。安かろう悪かろうではなく、思い切った先行投資する覚悟も必要です。

町民が満足できる施設になれば、必ず投資以上の効果が期待できます。そのためには、一本松公園の全体整備計画を早急に策定し、まずは全体像を示すことで町民に夢と希望が生まれ、協力してもらえる人材も発掘できるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 一本松公園の利活用についてでございます。

一本松公園、本当に懐かしい公園で、私も小中学校のときには鍛錬遠足等々には必ずこの一本松公園が目的地となっておりました。ちょっと昔と今の態様、かなり形態が変わっておりますけれども、やっぱりあの雄大な自然を有するあの地に公園があるということは、非常に宇美町にとりまして大きな財産である。そして、すばらしい財産であるこのように思っております。

現在も、あの豊かな自然環境の中に公園が立地しておりますことから、自然散策や避暑、川遊び、キャンプなど年間を通して町民の皆さんはもちろん、多くの町外の方々からも幅広い目的で利用を頂いているところでございます。

このたび、長年の課題であったトイレの水洗化や駐車場料金の徴収、地下水を活用した河原のしずくの販売など、個々の課題の解消に向けて一歩を踏み出すことができました。しかし、点から線へ、そして面へと広げていくためには、公園全体としての利活用を今後どのように図っていくのかという大きな課題が残っているところでございます。

議員が提案されております全体整備計画の策定に向けましては、コロナ禍を教訓にアウトドア的な活動の受け皿とするのか、人工的な施設は極力控えて自然をもっと前面に打ち出していくのか、さらには避暑地や憩い、交流といった部分を打ち出すのかなど、整備方針を定めて計画を策定する必要があると、このように思っております。

いずれにいたしましても、様々な分野において取り組むべき課題の優先の度合いということもございますし、多額の財政出動が見込まれる施策等が山積をいたしておりますので、時期町長のまちづくりに寄せる思いや、その中での判断の下で動いていくことになると、このように思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 南里議員。

○13番（南里正秀君） 次に、国の特別史跡であり、日本100名城にも選定されている大野城跡についてです。

日本遺産に認定されている大野城跡は、一本松公園とともに宇美町の大きな財産です。これを生かしていくためには、関係自治体である太宰府市、大野城市との綿密な連携・協力が不可欠です。

史跡の約8割を有しているわけですから、むしろイニシアチブを取るぐらいの覚悟で取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 宇美町、大野城市、太宰府市をまたいで立地をしております国の特別史跡で、昨年日本遺産に認定されました大野城跡についてでございます。

この史跡は、議員からもありましたように、2市1町のみならず国レベルにおきましても非常に価値のある重要な財産であり、史跡全体の約8割を当町が管理をいたしております。

南里議員は、前職が大野城市職員であるわけですが、当町の町議会議員に当選されて以降、議会ははじめ様々な場面でこの財産の宇美町でもPRと活用の必要性を訴えてこられました。私も、その必要性は認識をしておりましたので、大変うれしく、ありがたく思っていたところでございます。

そのような思いの中、平成27年に大宰府政庁を守る目的で築かれました大野城と、佐賀県基山町に立地しております基肆城が築造から1,350年を迎えましたことから、これに関連する福岡県及び関係する4市2町の連携によるイベントも実施をいたしました。

これを契機として、また一昨年の日本遺産の認定を受けまして、九州国立博物館との共催によります講演会の開催や、町独自では大野城跡関連の文化財を中心とする写真展示会や講演会の開催、子どもと大人向けのガイド本の作成・配布、これは、また子どもたちには小学校に全員分、学校のほうにも配付をさせていただいております。さらには、ウォーキングやウォークラリー等

を定期的開催をしながら、町内外への当該史跡の周知と活用を図ってまいりました。

ただ、日本遺産の認定につきましては、国の審査評価委員会から、観光への対応や多言語対応の環境整備などが求められていますことから、現在その修正版を作成し、文化庁へ提出されているところでございます。

そういうことで、日本遺産の関係自治体間におきましては、相互に連携をしていく内容は本当に様々あるとは思いますが、まずは各自自治体におきまして、今後この指摘を踏まえた整備に取り組むことになると、このように思っております。

当町におきましても、こういった観点から、実情に応じてこれらの整備を進め、各自自治体の整備が一定進捗をした際に全体連携の流れになると思っておりますので、その際には当町といたしましてこれまで、そしてこれからの取組の実績を基にイニシアチブを発揮できるものと、このように思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 南里議員。

○13番（南里正秀君） 最後に、宇美八幡宮との関わりについてです。

宇美八幡宮は町のシンボルであり、門前町という要素も併せ持ち、町民が誇れる貴重な歴史文化資産です。

同じように、都農町も日向国一之宮である都農神社を有する門前町であり、この神社を中心として毎年8月に町民挙げて盛大な祭りが開催されています。木原町長とも御一緒にこの祭りを見学させていただきました。幼児からお年寄りまで、特に中学生は全員参加することで、地域の一員として認めてもらって通過点になっていると聞き、まさしくまちおこしの原点になっているなど感じたところです。

政教分離の問題もありますが、宇美八幡宮を町として支援していくことは大切だと思っております。町の宝物と言っても過言ではない宇美八幡宮の貴重な文化財が、九州歴史資料館に眠ったままになっています。早く里帰りさせてあげたいと切に願っています。

そのためには、歴史民俗資料館の改修も検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 宇美八幡宮と町の関わりについてでございます。

議員の中にも、ちょっと今御紹介頂きましたけれども、100周年コラボを現在やって交流を深めております宮崎県の都農町、8月に都農町では町を挙げての祭りが開催されておきまして、私も御一緒に参加をさせていただきまして、宇美八幡宮でも様々なそういった子どもたち、稚児行列でありますとか町を挙げてとか氏子さん辺りが中心になるんでしょうけれども、そういった行事も年間を通して開催されております。

本当に宇美町らしいそういった祭りであると、このように常々思っておりましたけれども、都

農町も都農町のいわゆる地域性を生かして、あそこは港があり山があり、非常に、宇美町に加えてまた海という自然を有しているというそういう地域性も非常に魅力であって、そういうことを生かした本当に勇壮な祭りですばらしいなということを感じて宇美町へ戻ってきた次第でございます。

宇美八幡宮と町との関係にありましては、確かに今ありました政教分離という法律で縛られている重たい原則もある中で、その関わり方については十分慎重を期する必要があると、このように考えております。

一方で、宇美八幡宮がこの町に立地している意義や重要性についても、少なからず私には思うところもございます。宇美八幡宮については、その歴史的な背景により、子安という言葉に代表されますように子どもを安心して産み育てるといふ、誰もがその価値観を共有することができる地域的風土や人間的な風土をこの町に脈々と育んできたということは、これは紛れもない事実であると、このように思っております。

そして、このことは町内はもちろん町外、県外にまで及んで認識と認知をされているのではなかろうかと、このように思っておりますし、子育ての町という当町の重要な施策とも重なるところがございます。

そのようなことから、原理原則を大前提としながらも、歩み寄れる部分もあると思っておりますので、法律的な精査も行いながら、今後とも宇美八幡宮とは良好な関係構築に努めていくべきではなかろうかと、このように考えているところでございます。

また、町にもゆかりのある文化財が県立の施設に保管されており、宇美の大事なお宝が宇美で見れないと、こういった現在環境になっておりまして、このことについては本当に理不尽の極みであると、このようにも思っております。早く里帰りをさせて、子どもたちはじめ町民の皆様に見ていただきたいと、こういった思いは南里議員はじめ、議員の皆様と同じでございます。

しかしながら、昨日の丸山議員の一般質問とも重なりますけれども、町でこれらのお宝を保管し、展示をしていくということになりますと、現行の資料館に色づけをしてできるような事業では決してございません。ハードとソフトの両面から高度な専門性を持って詳細な計画作りが求められますし、これらに加えてクラウドファンディングといった手法を用いたといたしましても多額の財政出動が必要になります。

このように非常に重たい課題でありますから、3月に誕生する新政権を外して議論し、決定することはできませんので、新しい政権と議会の下でしっかり議論をされる中で次の町長が判断をされるべきと、このように考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 南里議員。

○13番（南里正秀君） 以上、8項目にわたって木原町長のお考えを伺ってきましたが、最後に

これまでの8年間で振り返り、次のリーダーに期待すること、託したい思いをお聞かせください。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 今回、南里議員のほうから町の定例会、12月議会の一般質問という中で、こういう私の8年間の総括ということで御質問を頂きました。

本当に御質問を頂いて答弁を考える中で、いろいろ至らなかった部分とか、少しは前に進むことができたという部分、自分の中でそういう成就感あるいは反省点、いろいろ感情的な思いもございませぬけれども、いずれにしても本当町民の皆様、そして議員の皆様、本当に8年間いろんな形で御協力を頂いてありがたかったなという思いで今はいっぱいでございます。

最後に、次期リーダーに託したいということについて、ということについてでございますけども、冒頭に申し上げましたとおり、令和4年度からは新しい町長の下で町政が進められていくこととなります。政権交代を目前に控える中で、今この局面で私が今後の施策にまで踏み込んで発言することは差し控えなければならぬと、このように思っております。

ただ、最後に、次のリーダーには、岸田総理ではございませんが、議員そして職員、町民の方々の声に耳を傾ける中で、自分自身の判断を信じてこれからの宇美町の発展に陣頭指揮を取りながら御尽力を頂きたいと、このように心から願っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 南里議員。

○13番（南里正秀君） ありがとうございます。

宇美町は、長い歴史と伝統に築かれ、これまでに先人たちが汗水流してまちづくりを進めてこられました。100年の歴史を乗り越え、これからはまちづくりという成長社会から一歩進んで、まち育てという成熟社会の時代になっていかなければならないと思います。

自分の住む町を愛し、この町に住めることに感謝し、これからは町民一丸となって町を育てるまち育てを目指し、子育て、まち育ての町として1人でも多くの町民が心から幸福感、満足感を味わえるよう努力していくのが、行政や議会に課せられた課題ではないでしょうか。

最後になりましたが、木原町政のこの8年間の功績をたたえとともに、これからの100年のスタートラインに立ってかじ取りされる次のリーダーに期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 13番、南里議員の一般質問を終結します。

本日の日程第1、一般質問を終わります。

追加日程第一 発議第8号

○議長（古賀ひろ子君） 追加日程第一、発議第8号 宇美町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長、南里正秀さん。

○議会運営委員会委員長（南里正秀君） 発議第8号 宇美町議会委員会条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を別紙のとおり、宇美町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

令和3年12月6日。宇美町議会議長古賀ひろ子殿。提出者、議会運営委員会委員長南里正秀。

提案理由ですが、宇美町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例が公布され、次の一般選挙から議員の定数が削減されることに伴い、常任委員会の委員定数を見直すため、所要の規定を整備する必要がある。これが、提案の理由です。

議案の1ページが改正文、2ページが新旧対照表となっており、2ページの新旧対照表を使って説明いたします。

表の右が現行、左が改正案となっています。

改正の内容は、総務建設常任委員会の委員定数を7人から6人へ、厚生文教常任委員会の委員定数を同じく7人から6人に変更するものです。

議会広報常任委員会については現状のまま6人で変更はありません。

1ページに戻りまして、施行日は附則に定めるとおり、次の一般選挙以後の最初に招集する議会の会期の初日からとしております。

以上、説明を終わりますが、御賛同いただきますようお願いいたしまして趣旨説明を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

南里委員長、議席に戻ってください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから、発議第8号 宇美町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、発議第8号は原案のとおり可決され

ました。

追加日程第二、請願第4号

○議長（古賀ひろ子君） 追加日程第二、請願第4号 宇美町商工会への町補助金の増額を求める請願を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

1 1 番、飛賀議員。

○1 1 番（飛賀貴夫君） 請願第4号。令和3年12月9日。宇美町議会議長古賀ひろ子様。請願者、宇美町商工会会長合屋昭輝。紹介議員、飛賀貴夫、白水英至、黒川悟、吉原秀信、藤木泰。宇美町商工会への町補助金の増額を求める請願。

1、請願の要旨

宇美町商工会への町からの補助金を増額すること。

2、理由

中小企業、小規模事業者は、長引くコロナ禍の影響により1年以上にわたり非常に苦しい経営環境に立たされています。特に、補助金・助成金やコロナ対策の融資制度等の活用により何とか資金繰りを行い、必死に事業継続、雇用維持に取り組んできた事業者の多くが、これから借入れの返済が始まる中で、売上げ回復の見通しが立たない、これまでどおり顧客が戻らず業績低迷が続くといった不安感を抱いております。

多くの事業者については、このままの状況が続けば、飲食業や観光関連産業を中心に廃業・倒産が増加し、地域経済そのものが破綻することが懸念されます。

我々商工会において、国・県・町の支援策を中心に例年を大きく上回る経営相談に対応してきましたが、引き続き各種支援策の情報提供やきめ細やかな相談対応など、商工会地域の事業者がコロナ禍を乗り越え、事業を継続するための支援に全力で取り組んでおります。

また、事業継続支援に当たっては、今後事業者が新たな行動様式に対応する取組についての支援も必要不可欠であるため、ポストコロナを見据えながら新たな経営課題の解決支援に注力していかなければならないと考えており、我々商工会は今まで以上に町と連携し、地域経済を牽引していかなければならないと認識しております。

しかしながら、商工会の組織運営は、会員事業者からの会費及び手数料を主たる財源としており、財政基盤の確立が大きな積年の課題となっております。

つきましては、財政厳しい折とは存じますが、かかる事情を御賢察いただき、商工会に対する補助金の増額につきまして、格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

以上、御審議の上、御賛同いただけますようお願い申し、趣旨説明を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終了しましたので、質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 宇美町商工業者の皆様におかれましては、コロナ禍により、この請願書に記載されてあるとおり、大変不安であったり、本当に苦しい思いをされていると思っています。

私もプレミアム商品券、こちらの増額とか、電子マネーの推進、特に9月に実施されましたポイント還元、また今度の来年1月、2月に行われる飲食店や食品販売事業者様を対象にいたしましたポイント還元等の実施に、できるだけ頑張っしてほしいと、こう後押しをしてきたつもりでした。

今年の2月にも同様の請願が出されておまして、もっともっと今後、議会として、商工会後押ししていく必要があるんじゃないかなあと痛感したわけなんですけれども。

2月の請願の後に、しっかりと商工会の皆さんと町の執行部と、補助金の増額等に関してきちんとした意見交換会が行われたとか、この請願者の方、会長さんからお聞きになっていらっしゃいましたら、ぜひお答えいただきたいなと思っています。一応それを聞きたいなと思っています。どうでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 飛賀議員。

○11番（飛賀貴夫君） 今年2月の臨時会で採択された請願につきましては、その後、町執行部と協議が行われ、本年度に実施されたプレミアム付き商品券の発行に際し、商工会の負担割合を調整することにより、実質的な補助金の増額が行われたと聞き及んでおります。

私が認識している詳細は、本年度のプレミアム付き商品券は、過去最高額の発行総額1億5,000万円で、プレミアム率20%、プレミアムに係る経費3,000万は、福岡県並びに町がそれぞれ50%負担することとし、商工会の負担はゼロとなっております。

また、規定どおりであれば商工会は最低でも10%相当、約300万円を負担することとなっております。

今回、町が負担した1,500万は、全て新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当され、このことは本年4月の臨時会で補正予算が計上されておりますので、議員は御承知のことと思います。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

11番、飛賀議員、議席に戻ってください。

お諮りします。請願第4号については、会議規則第92条第2項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、請願第4号については委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから、請願第4号 宇美町商工会への町補助金の増額を求める請願を採決いたします。本案を原案のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、請願第4号は採択することに決定されました。

日程第2. 閉会中の所管事務調査について

○議長（古賀ひろ子君） 日程第2、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。会議規則第75条により、各常任委員会から所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査をするなどの申出がっております。

お諮りします。各常任委員会から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

各常任委員会から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本12月定例会を閉会することにいたしたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

したがって、令和3年12月宇美町議会定例会を閉会いたします。

○議会事務局長（安川茂伸君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時51分閉会

本会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年2月14日

議 長 古 賀 ひろ子

副 議 長 南 里 正 秀

署名議員 飛 賀 貴 夫

署名議員 小 林 征 男